

事 務 連 絡  
令和3年2月15日

各都道府県衛生主管部(局) 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

ワクチン接種に伴う旅客運送に係る各地方運輸局相談窓口の設置について (周知)

新型コロナワクチンの接種に当たっては、接種が円滑に行われるよう、地域の実情に応じて、医療機関での接種や、保健所、保健センター、学校、公民館等の会場を確保し、接種を行うようお願いしているところです。

この度、各市町村が必要に応じて、接種者の接種会場までの移動に旅客運送事業者を活用する場合を想定し、国土交通省から別添1のとおり各地方運輸局自動車交通部長及び沖縄総合事務局運輸部長へ事務連絡が発出されるとともに、別添2のとおり各地方運輸局・支局等の連絡先が提供されました。

各都道府県におかれては、管内各市町村に対し、ワクチン接種に伴う接種者の移動に際して、旅客運送事業者からの協力を得たい場合について、旅客運送事業者の紹介等に係る相談を一元的に行うことができる窓口が各地方運輸局に設置されている旨、周知願います。

事務連絡  
令和3年1月29日

各地方運輸局自動車交通部長 殿  
沖縄総合事務局長運輸部長 殿

自動車局旅客課長

### 新型コロナウイルスワクチン接種に必要となる旅客運送の円滑化について

新型コロナウイルスワクチン接種に必要となる旅客運送の円滑化に向けて、下記のとおり対応することとしたので、各地方運輸局（沖縄総合事務局を含む。）においては、その旨了知されるとともに、遺漏なく対応されたい。

#### 記

##### 1. 背景

新型コロナウイルスワクチン接種（以下「ワクチン接種」という。）については、原則として、住民票所在地の市町村の医療機関や接種会場等で接種が行われる予定であるが、円滑なワクチン輸送に加えて、接種を受ける者（以下「接種者」という。）や医療従事者の接種会場等への運送を迅速かつ円滑に行うことも課題となる。

既に、ワクチン接種の準備を行っている地方自治体から、接種者等の会場等への運送について相談も寄せられているところである。

##### 2. 各地方運輸局におけるワクチン接種に伴う旅客運送に関する相談体制の整備

各地方運輸局においては、地方自治体からの接種者等の運送に関する相談を一元的に受ける窓口を支局単位で設置し、予め複数の担当者を選任するとともに、支局で対応が困難な場合に備え、各地方運輸局（旅客課又は旅客第一課）においても予め複数の担当者を選任し、一元的に対応できるようにすることとする。

##### 3. 地方自治体のニーズを踏まえた旅客運送事業者への手配の調整等の実施

相談窓口において、地方自治体から接種者等の運送に関する相談（※）が寄せられた場合は、旅客自動車運送事業者の紹介を行うなど、地方自治体のニーズに応じて、適切な対応をされたい。

※ 相談内容としては、「接種者の輸送をバス会社に頼みたいが、どの事業者に頼めばいいのかわからない。」「医療従事者を、要介護者の接種のため、介護施設に輸送したい。」などを想定している。

##### 4. 今後、本省において、厚生労働省と連携し、各市町村に対して、上記登録された連絡先を周知する通知を出す予定にしているため、予め了知されたい。

以上